

〈精神に障害のある方の気軽な相談場所・交流の場〉



# 地域生活支援センターあさやけ通信「風」

社会福祉法人ときわ会 地域生活支援センターあさやけ



〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東 1 階  
TEL (相談用) 042-345-1741 (事務用) 042-345-2077  
FAX 042-345-1734  
E-mail kaze1741@asayake.or.jp  
ホームページ [http://www.asayake.or.jp/center\\_asayake.html](http://www.asayake.or.jp/center_asayake.html)

## 新年のごあいさつ 2月号追記版

あけましておめでとうございます。

コロナ禍でこの二年は今まで通りの年末年始を迎えられなかったように思いますが、皆さまはいかがお過ごしになりましたでしょうか？

私は、昨年から自宅にいる時間を使い、手打ちうどん作りをするようになりました。みなさまも何か取り組んでいることはありますでしょうか？ぜひ、お聞かせいただけたらうれしいです。



今年も地域生活支援センターあさやけをよろしく願っています。

地域生活支援センターあさやけ 川村 武士



## 雪の初詣でとなりました



運勢や、いかに



大吉でした😊

新年6日。降り出した雪の中、東村山の八坂神社に初詣でに行ってきました。神社に向かう道中「幸せも降ってくるといいな。」とメンバーさんの一人。

神社に着いて交流室に飾ってあった熊手は御役御免、お焚き上げへ納めました。お賽銭を入れてのお願い事はみなさんそれぞれあったようですが、聞いたところでは健康とコロナ終息が多いようでした。

おみくじでは互いに「なんて書いてあった？」と見せあいながら今年一年を占ってきました。

皆さまにおかれましても良い年でありますようお祈り申し上げます

# 支援センター活動報告

## 音楽プログラム

12月の音楽プログラムを元気村体育館で行いました。参加された方のアルトリコーダーの即興演奏あり子供の頃習っていた方の電子ピアノあり、クリスマスソングも交えながらみんなで歌をうたいました。体育館に「ギュ〜ン」と響いたボランティア神成さんのエレキギター、カッコいい！音楽を聴くだけでもOK。楽器を弾いてみたい方、持ち込み参加也大歓迎です。



## 交流室 大掃除できれいに

メンバーを中心に師走の大掃除を行いました。交流室の窓ガラスは水をかけてクリアな輝きを取り戻し、棚のほこりや床も拭いて、一年分の汚れを取り去りました。お手伝いくださった方の協力できれいになった交流室を見わたり、天気も良い午後すがすがしい気持ちになりました。どうもありがとうございました！



## クリスマス会🎄開催しました！



司会、開会のあいさつをそれぞれメンバーさんが代表して行いました

クリスマスイブの12月24日、元気村第二会議室を会場にクリスマス会を開催しました。メンバーさんの開会あいさつに続いてクラッカーで幕を開けました。

司会の方の進行で紙芝居、エンターティナーの一発芸、職員の手品が繰り広げられました。ボランティア神成さんの演奏に乗せクリスマスソングも歌ったり♪

ビンゴ大会での景品プレゼントもあり最後は閉会の言葉で一年を締めくくることができました。



紙芝居が始まる前に道具の説明がありました。懐かしい…



ギターと電子ピアノの演奏でクリスマスの雰囲気盛り上げてくれました！

参加型マジックにびっくり



毎年恒例一発芸で笑い納め！さすが、ウケていましたよ

## ～交流室の使い方について～

年明けより新型コロナウイルス(オミクロン株)による、急激な感染拡大が広まっております。職員間でも協議し、感染拡大が広がっている期間、以下の利用制限をさせていただくことになりました。ご理解ご協力をお願いいたします。

### ●引き続き三部制

①12:00～13:50 ②14:00～15:50 ③16:00～17:50

となりますが、

1月11日(火)より一部のみの時間帯利用に変更となります。

●定員は各13名です。13名を超える場合には、早い時間帯からいる方から譲り合ってお帰りいただくようご配慮をお願い致します。

\*今後の感染状況を踏まえ、その都度変更のお知らせをさせていただきます。

おねがい

## コーヒーウィーク ☕

~~1月24日(月)～29日(土)~~



**\*今回はコロナウイルス感染状況を踏まえ、中止とさせていただきます。**

お待ちしております。なくなり次第終了です。

コーヒー豆の提供  
がありました。

## ピアサポート ～なかま会～

**\*今回はコロナウイルス感染状況を踏まえ、中止とさせていただきます。**

~~1月27日(木) 14:30～15:30 元気村第二会議室~~

## 地域のお知らせ

### 【障害福祉についての法制度拡充を求める請願】

きょうされん第45次国会請願署名・募金運動キャンペーンにご協力をお願いします

#### ■請願項目

1. 新型コロナウイルス感染症終息までの間、障害のある人と関係者への継続的な検査といのちを守る医療を確保するとともに、仕事の減少による工賃減額の補填を国が責任をもって実施してください。
2. 障害者総合支援法を以下のように改正してください。
  - (1) 感染症の流行や災害などの場合でも安定した運営ができるよう、報酬の日額払いを改めてください。
  - (2) 障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選んで、費用負担なく利用できるようにしてください。
  - (3) 本人ならびに配偶者、親(障害児の場合)の所得にかかわらず、福祉制度の利用料負担をなくしてください。
  - (4) 障害のある人が地域の中で自らの暮らしを選び、安心して生活できるようグループホームなどの制度を充実してください。
  - (5) 地域活動支援センターが安定して運営できるよう、国の責任で制度を拡充してください。
3. 障害のある人が安心して支援を受けられるよう、福祉・介護等の深刻な人手不足を根本的に解消し、福祉に携わる人が働き続けられる報酬としてください。
4. 優生保護法による強制不妊手術などの被害を受け、心身ともに生涯にわたる傷を負った人たちの尊厳を回復するために、「一時金支給法」(※)は、国の謝罪を明記し、配偶者も対象にするなど、抜本的に改正してください。  
※「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」



集めた署名は国会議員に私たちの声として届けられます。活動期間は2021年12月～2022年4月にかけてです。支援センターあさやけでも署名用紙を用意しておりますのでお声かけください。

請願の内容を分かりやすく説明しているリーフレットもあります。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

地域生活支援センターあさやけ

<相談> 月～金 10時～18時  
土 12時～18時

<交流室> 月～土 ①12時～13時50分  
②14時～15時50分  
③16時～17時50分  
いずれか一部の時間帯を利用できます！

2022年



月	火	水	木	金	土	日
	1	2 職員会議 閉所日	3	4 12:00～13:50 女性の交流室	5	6
7	8	9 女性のための ・・・書道	10	11 閉所日	12	13
14	15 14:00～15:50 音楽の時間 元気村第二会議室	16 女性のための ・・・書道	17 SST	18 12:00～13:50 女性の交流室	19 サタデー ひだまり	20
21	22	23 閉所日	24 風の会	25 12:00～13:50 女性の交流室	26	27

プログラムは基本的に中止としています。  
今後の再開や開催の方法については随時お知らせいたします。

<通常プログラム>

感染予防対策を徹底し、時間を短縮し、必要に応じてプログラムを中止します。

- 風の
- 女性
- 女三
- SS

プログラムは中止しますが、交流室は感染対策をしながら継続しております。

<臨時的>

- ◆ス
- ◆音

来所される皆様の、健康管理も重要となっておりますので、引き続き感染対策へのご協力と、ご理解をお願いいたします。

2月2日(水)は職員会議のため閉所日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。